

京田辺市スポーツ推進審議会議事録

議 題	京田辺市スポーツ推進計画（案）の策定について
日 時	平成23年11月17日（木）午後7時30分から10時00分
場 所	京田辺市役所3階 305会議室
出席者	竹田会長・柳田副会長・堀口委員・高橋委員・中野委員・中西委員・大塚委員・細田委員・松村委員 事務局（木下部長・鈴木副部長・田中課長・佐路課長補佐・木村主査・籬生主事・河野主事）
配布資料	別紙のとおり
事務局 会長	開会 挨拶
事務局	<p><b>【スポーツ推進計画素案について】</b>            前回承認された、スポーツ推進計画（仮称）骨子案に基づき目次及び文言を整理し素案を作成したので、項目ごとに担当より説明します。先ず について、計画の策定の背景と趣旨について説明します。</p>
議題1 事務局 会長	<p><b>【計画策定の背景と趣旨について】</b>            資料1に基づき説明            スポーツ基本法の主な部分のまとめと、国がなぜスポーツ基本法を作成したか理由について、それに基づいて本市の場合はどうなのかということ、国の施策方針に対して本市もスポーツ推進計画を作らなければいけない、その理由を書いている。            文言を一つ一つ読んで議論していると時間の都合でできないので、大まかな説明を聞いてもらい、ここで質問を受けるが、大まかな理念の部分で質問や意見等あればお願いしたい。            ざっと目を通してもらい、ここが抜けているというところがあるようであれば、それが一番困るので、何か思いついたことがあったら是非お願いしたい。            文章の流れとしては基本法の趣旨の説明、本市の場合の策定の理由、策定の背景と趣旨なので、根拠となっているのは下に書いてあるが一言で言ってしまうと国の方針に従ったということです。</p>
質疑応答 委員B	<p>第3次総合計画の中に「スポーツ推進の基本的なビジョンの策定を進める」と書いてあるのか。</p>
事務局 委員B 会長	<p>推進計画ではないが振興計画を策定するとは書いてある。            それだったら一番良い、適している。            他いかがか。とりあえず進めさせてもらい、この後気がついたところがあればその都度ご意見をお願いしたい。</p>

京田辺市スポーツ推進審議会議事録

<p>会長</p>	<p>とりあえず進めてみないとわからないこともあるので、とりあえず一旦これは置いておき、次2番の目標についてスポーツ推進計画素案の目標について事務局の方から説明願う。</p>
<p>議題2 事務局 事務局 会長</p>	<p><b>【目標について】</b>          それでは2番、スポーツ推進計画の目標について、説明します。          資料2に基づき説明          大変わかりやすい説明だったのではないかと思う。          ここは特に大事で、スポーツ推進計画の理念なので基本目標としては、この理念の特徴としては、ハードの充実がスポーツ推進につながるのではなく、やっていない人が如何にやらせるかきっかけづくりを如何に作ってあげるかというようなソフト面、運用をどうするかアンケートの結果から重要だろうと見えてきた。          目標はハードを作っていこうというような理念でなく、京田辺市の推進計画の目標をあくまでも特に1番が重要だが、スポーツ機会の提供である、これをやるためにどうやっていくか具体的に大事になってくるかと思うが、こういう理念で行こうかという提案であるがこのあたりどうか。</p>
<p>質疑応答</p>	
<p>委員B</p>	<p>非常にいいと思う。</p>
<p>委員E</p>	<p>おっしゃられているように、ハード面施設部分については、今までやってこられたと思うが、これがソフト面ということが一番重要だと話されているが、この辺の中でももう少し中身のソフト面をどういう形でとらえられているのか、もう少し詳しく教えていただけたらと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>基本的にここでは目標を上げているだけで、レジュメの中に目次が入っていると思うがその中で各々の施策についてその辺では触れていくということにしたいと思う。</p>
<p>委員E 会長</p>	<p>具体的な、このこれを基に作っていく中で触れていくということか。          この段階ではとにかく、基本理念の確認でということを進めさせてもらいたいと思う。          しかしハードの部分も全く無視しているわけではなく、括弧2番の機能充実の中に入れてるので、確かに汚れたり使い勝手が悪いがあるし、やる気が無くなっても困るので、その辺の整備は当然視野に入れていく。          新たに大きなものを造るとなると予算の問題もあるので、この程度であれば少しずつ改善していけると思う。          しかし言うはやすしで人材の確保等実際に大変であるが、一応目標は高く上げておかないといけないので、おおかたの基本理念はこういう方針でいくと合意を得られたものとする。</p>

京田辺市スポーツ推進審議会議事録

<p>会長</p> <p>議題 3 事務局 会長</p> <p>質疑応答 委員 B 会長</p>	<p>とりあえず 4 つの基本目標が上がっているが、場合によっては追加するものがあれば追加していくということにする。</p> <p>では、次の計画の位置づけに関して事務局から説明願う。</p> <p><b>【計画の位置づけについて】</b></p> <p>計画の位置づけについて、私の方から説明します。</p> <p>計画の位置づけに関して、何か質問はありますか。</p> <p>約 8 行にコンパクトによくまとまっていると思うが、どうですか。</p>
<p>議題 4 事務局 事務局 会長</p> <p>事務局 事務局 会長</p>	<p>結構だ。</p> <p>スポーツ基本法の理念を土台として、市の総合計画や高齢というキーワード、今後重要になってくる障がいというキーワードこういったものの念観の中で作っていくといった、位置づけていくという考え方である。</p> <p>次に 4 番の現状と課題、今回は成人のアンケート調査についてだが、今回はそれも説明してもらえるのか、その他に小学生のアンケート調査の結果も速報が出来上がっているのも合わせて事務局の方から説明願う。</p> <p><b>【現状と課題について】</b></p> <p>現状と課題について、小学生アンケートの速報値について説明します。</p> <p>現状と課題の説明に入る前に、小中学生アンケートの結果の速報について説明します。資料 5 に基づき説明。</p> <p>途中で申し訳ないが、(年齢の)わからなかった人の結果は入っているのか。</p> <p>入っています。</p> <p>説明</p> <p>とりあえず一旦意見を伺いたいが、小学生は半強制的にアンケートを採っている面があり、成人の人はスポーツに興味のある人が答えてきている人が実際に高いが、小学生の場合は全員というようにスポーツに関心の全くない子もまじめに答えてくれているので、実情に反映しているのではないかと大変面白い結果になったと思う。</p> <p>今の報告に関し何か質問等あるか。</p> <p>大人のアンケートのより面白いと言えれば面白い。</p> <p>この結果から見てスポーツに否定的な意見ばかりと見られるが、最初のところにあるように、実際にスポーツをしている人の割合が 70%もあるというのは大変素晴らしいと思う。</p> <p>体育の授業以外で、運動スポーツをしている子どもが 70.5%もいることは素晴らしい。</p> <p>全国の平均がどれくらいか把握できていないが。</p>

京田辺市スポーツ推進審議会議事録

	<p>文科省や日本体育協会が掲げている週に1回以上スポーツをしている人の割合が50%以上の方がしているというのは、小中学生も含まれているのか。</p>
事務局	<p>含んでいる。</p>
会長	<p>そうすると、京田辺市もほぼ50%を超えている。</p>
事務局	<p>その通りです。</p>
会長	<p>只、成人に関して言えば33%位と少し少ないのが気になるが、スポーツを始めた理由が、学校体育がほとんど貢献してないことがわかって寂しい気がするが、体育の授業でスポーツ嫌いにしている可能性も否定できない。</p>
事務局	<p>運動スポーツをしている人への質問の中で、今やっている運動スポーツの種目は何ですかということで、かなりの種目が上がっていると思われる。しかし、ハンドボールは昔からの今までの経過の中で、学校でもしているし各々地域でしている。</p> <p>この中の水泳というのはプールがあるからの成果ではないかと、野球はどこでもしていると思うが、只空手とかバトミントン、陸上、体操というのは、バレー等色んな所に出ていると思って私自身は見ている。</p>
会長	<p>立派なものだなと思う。</p> <p>市のプールが本当に使いやすい環境にあるので、そのため水泳をやっている子が多いかもしれないが、そういう意味で言えばハードは大事と言えば大事と言える。</p>
事務局	<p>きっかけづくりに実はなっているのかもしれない。</p> <p>水泳だけで言えば市の公園プールだけでなく、東にKSCや北部のコスパもできているのでその影響もあるかと思う。</p>
会長	<p>小学生あたりは、お母さんがとりあえず水泳をやらしておくといった風潮がある。</p>
委員B	<p>でも、中学生になると水泳がゼロ、極端だ。</p>
委員D	<p>中学校にプールがないので。クラブ活動もないので。</p>
事務局	<p>KSC等で選手コースでやっている子はやっているが。</p>
事務局	<p>だが、小学生である程度のレベルまで達しなかったら止めてしまうのかもしれない。他の種目へ移るなど。</p>
会長	<p>中学校になるとゼロになるのは、ゼロか1位あるのか。それはいいことではない。</p> <p>小学校の時、泳げないとかっこわるいから等有り、水泳教室に通うということ。</p> <p>しかし、別に水泳でなくとも他のスポーツに転向すれば、何かスポーツをすればよい。</p> <p>全体的には、立派な成果だと思う。</p>

京田辺市スポーツ推進審議会議事録

会長	<p>スポーツをしていない子の中で、したいスポーツが見つからないのは、全体で4人に1人がしたいスポーツが見つからないというのは、これはやりたい気持ちがあると考えていいのか。</p> <p>けどしたいスポーツがないからやっていない、やってない子に対しても改善の余地があると思う。</p> <p>何だったらやりたいのか。までは聞き込めてない感じがする。</p> <p>きっかけづくりを作ってあげる様な推進計画にしていかなければいけない。</p>
委員 C	<p>問い24の「運動スポーツ」に関するイベントや教室が開かれたら参加したいものはありますかというところで、体力測定が多いが学校の中で体力測定やっていないのか。</p> <p>でも体力測定をやりたいというのは、どんな感じか。</p>
委員 F	<p>新体力テストというのは、1年生から6年生まで毎年やっている。</p>
会長	<p>体力測定が楽しいのではないか。</p>
事務局	<p>そうとらえるか、一つの目安として自分の成長が見られるから、それを知りたがっているのかもしれない。</p>
委員 B	<p>これも中学生が多い。</p>
事務局	<p>だから学校の方は1年2年3年の同一の時期にやる。</p> <p>その練習の成果が全然見えてこないという部分があるのかなと言うふうに思える。</p>
会長	<p>中学生の体力測定はあるのか。学校でやっているのか。</p>
事務局	<p>していると思う。</p>
委員 C	<p>結果的には、見えるものがあるのか。</p>
事務局	<p>はい。アンケートの時期は何月が正しいのかわからないが、たまたま10月に行ったため、夏が過ぎての成長度合いを子どもは計りたがっているのではないか。</p>
事務局	<p>たとえば春先に体力測定をして、夏場トレーニングをした結果どうなったか知りたいのではないかとということがみられないことはない。</p>
会長	<p>体力というものについて興味関心がある、驚きだ。</p> <p>プロスポーツでもやたら体力だとかスポーツ科学とか、はやってきているから子どもにもそういう意識が浸透しているようだ。</p> <p>特にスポーツをしている子が特に興味を持っている。</p>
委員 C	<p>スポーツ観戦をしたがっている子も多い。やりたいスポーツの見つからない子のきっかけづくりになるのではないか。</p>
会長	<p>スポーツ観戦をしてあげれば意外ときっかけになるかもしれない。</p>
	<p>そういう施策を考えていく必要があるかもしれない。</p>
	<p>しかけづくりが必要かもしれない。</p>
	<p>大変面白いデータだと思う。</p>

京田辺市スポーツ推進審議会議事録

事務局	問22でK D S Cを知っていますかという質問をしているが、K D S Cの説明は書かれていたのか。
事務局	アンケートの問いには同志社大学と協働で大人のアンケートと同様にフラッグフットボールや子どもの教室チアなどの教室をやっている総合型スポーツクラブがありますが知っていますか。という問いにしている。
事務局 会長	したくないというのは、なぜしたくないのか。
事務局	知らない人はできない。
委員D	小中学生の場合では競技性のあるスポーツはあこがれがあって入ってくるが、レクリエーション的なスポーツについては、競技性の低いスポーツは入りたくないだからしたくないという回答になっているのだと思う。
委員E	低学年の方が人気である。フラッグフットボールにしてもチアリーディングにしても親が一生懸命になっていて、低学年で申し込んで入れたがり子どもは高学年中学生になると関心がない。
委員D 委員F 会長 事務局	関心がないと言うよりも、チアリーディングであれば周りの情報が入っても、全体の情報がはいらぬのではないのか。 一応、全校配布物で募集のちらしは配られているので高学年も見ている。配布物については、全校配布しているが、ほとんどない。 少ないというはある。中学生向きについてはたぶんゼロである。 中学生向けの教室等はゼロである。
会長	そのため基本的に中学生ではいと答えているのは、小学校の時に何らかの関わりのあった子が上がっているのではないかと分析できる。
事務局	23の答えは問題ない結果である、これはK D S Cを徐々に広めていけば、認知度が低いのは問題だが、いかに広めるかが大事であるので少しずつ広めていけばいい。これから増やしていけばいいことだ。
会長	スポーツ観戦というのはやはり今やっているスポーツなのか。ハンドボールとか水泳とか、野球サッカーバスケットボール。
事務局 会長	どうだろうか、基本的にはそうであると思われる。プロ野球やJリーグのことを言っているのか。 そこまで把握できていない。 想像でしかものを言えない。
	大学体育会の公式戦も時々大学でやっているが、野球でもラグビーでもバスケでも見れば結構面白い。
	プロとはもちろんいれないがそれなりには面白いので少なくとも小中学生位は十分迫力があって面白いし、しかもただで見られるので、それを見られるような仕掛けをしてやればいい。
	色んな種目を見るチャンスをつくってやれば、これ面白そうだときっかけになる。
	たいした苦勞なくお金もかけずにできるので、そういうこともやりたい。

京田辺市スポーツ推進審議会議事録

会長	体力測定、スポーツ観戦、スポーツフェスティバル、地域の運動会等、参考になる資料だと思う。
委員 F	男女別アンケートの結果だが出ていないのでスポーツの場合、特に小学生の場合、男子はスポーツが好きで女子はどうしても文化的になるのでその当たりがスポーツをしていないというのが知りたい。
会長	データがあるのですぐ採れるのでわないか。
事務局	すぐ採れます。
会長	大変だったら学生にやらせる。
	データがあるので重要な観点なので、できるところでかまわない。
事務局	すぐできます
委員 A	今自治体は 3 4 ほどあるのか。
事務局	京都府のか。
委員 A	いや京田辺市の。
委員 B	4 3 だ。
委員 A	区自治会の運動会は何カ所ぐらいやっているのか。9 つ位かもっとあるのか。把握していないか。
事務局	今、データとしては持っていない。
委員 A	アバウトでいい
事務局	半分位は
委員 A	半分もやっているのか。運動会をやっているところは半分近くあるのか。大きな自治会で、代表で大住ヶ丘はない、松井ヶ丘はない、花住坂は当然ない。
委員 D	健康ヶ丘は、やっている。
委員 A	健康ヶ丘はやっている健康村も一緒にやっていると思う。
委員 D	いや別です。
委員 A	スポーツ大会イベントに参加できなかった解決策の中で、なにかみんなが楽しめるイベントをして欲しいや色々な大会等して欲しいや松井ヶ丘小学校に球技大会をつくって欲しい等、地域スポーツの推進に欠けている感じがする。
	松井は第 3 0 回第 3 0 何回とやっているが、少子化になっているが子どもが参加することによって、親もいろいろな競技に参加するという事で、地域スポーツ推進とは非常に大きい役割があるのでないかという気がする。
	是非とも地域スポーツ推進そのためには、もちろん地域に対するスポーツの人材を育成せねばならないということもあるが、その辺をなんとかしていけばスポーツに親しむ人が多く出てくるのではないか。
事務局	おっしゃるように基本目標の 3 番、資料 2 の基本目標の 3 番スポーツ団体スポーツクラブの育成で

京田辺市スポーツ推進審議会議事録

委員 A 事務局	書いてあるが、でもここには地域スポーツ推進についてはこのなかで、発展を支えてきた既存の組織と各地域の特性を生かしつつ、ということで、市民の多様なスポーツニーズに対応しということで、唱っている。
副会長	今のスポーツ嫌いでも学校単位で見ると、一目で分かると思う。地域的でいうと草内は全部している。三山木は地域の運動会はない。普賢寺はしている。田辺も3つしている。大住に行く代表例で少ししかやってないから逆に地域スポーツがない、地域スポーツ大会に出てきているのが唯一位である。
事務局	春の地域スポーツ大会のことであるが全部の人が来られるわけでない。そこで参加できてない。
委員 A	大住の地域スポーツ大会に毎年行くが、ファインガーデンで作り出してきたりとわりと新興とのふれあいというか。
副会長	山手東は、やっていない。
会長	ファインガーデンは特にやっているが。
委員 A	極端だ
会長	京田辺市内の新しい地域が、比較的やってない感じか。
副会長	新しいというか大住ヶ丘も松井ヶ丘もだいぶになるが、やっていない。
委員 A	春と秋のスポーツ大会を各支部でやっているが、限られた人だけの参加になっているがしている方はまだましで、それがないと何もやっていない。
会長	大住の新興地からたくさんの方が出てきている、これが救いだと思う。
副会長	小学生や老人が出てくる。
委員 A	地区の運動会というのは、小学生が来ると老人も来られてものすごく盛り上がる。
会長	若い30代40代の方でもそういうのがあれば参加することに驚いた。
副会長	小学生以下は出てくるが、中学生になるとゼロになる。
委員 A	子どもに連れられて親もスポーツするとなるので、地域スポーツは。いいと思う。こういうものに地区に補助金をだすとかそういう事業はないのか。
会長	補助金は出ている。
事務局	運動会とか簡単な何でもいい運動会でなくても、自治体ごとの何かをやってはというのは、スポーツ振興審議会の小委員会ですいぶん議論した。運動会をやったらどうかと前も話が出ていた。
会長	いつの間にか消えてしまったが、そういう話は前日も出ていた。
副会長	地域で5カ所、今度27日にあるが、地区によって大きくもできないし、スペースも足りないし、そこが課題である。



京田辺市スポーツ推進審議会議事録

会長	<p>気軽にできるものがあれば、あまり大きくすると役が回ってくると大変だとか等あるので、本当に気軽にできるものであれば、運動会という準備が大変で球技大会等だったら簡単にできるので、そういうものも考えればいいのかもしれない。</p>
委員 D	<p>すでにあるが、新興地域で子供会さんに頼むとよその子とはしたくないと言われて、子ども会さんが地域スポーツ大会に来るのを拒まれ、地域参加にせず個人参加にすると申込がない等、ファインガーデンはバスをしかたてて、中学校までこられたりする。</p> <p>二極化しているのと、どこでもそうだと思うが地域で計画された大きくても小さくてもスポーツ大会とか計画されているところもあるが、健康ヶ丘では何百人と集まっても一律同じであるが補助があって人気のスポーツをやっているというのはある。</p>
副会長	<p>今の件でも大きい自治体、自治体といっても百件の自治体もあれば五十件の自治体もある、そういうことと言えば止めておこうかという、地域スポーツ大会だけでも悩みがある。</p> <p>格差があり人口の割合がかなり違うので。</p>
会長	<p>補助金は大事ななと思っている、それだけあったらもらわないと損だぞという雰囲気にならないかなと思う。</p> <p>予算の全体図がわからないので何とも言えないが。</p> <p>スポーツ推進のためには必要である。</p> <p>細かい話はこの辺で置いておき、目標のところの3番各地域の特性を生かしつつでカバーされていると思うが、地域ごとのスポーツ大会の推進施策というような文言をどこかに入れられないか。</p> <p>運動会という意味でなく何でもいい、地域ごとに盛り上がってもらうような活性化策を考えていくという意味で、3番はスポーツ団体・スポーツクラブの育成であって地域ごとのスポーツ大会の推進のようなものを5番でいれられないか。</p>
委員 B	<p>下のところに入れたらどうか。</p>
会長	<p>委員の皆さんの積極的な意見もあるので是非入れてもらいたい。</p> <p>これは大事だと思う。</p>
副会長	<p>前の基本計画には入っていた気がする、振興の時には。</p>
委員 B	<p>下の説明には入っているので。</p>
会長	<p>スポーツを通じて地域ごとの仲間作りのような密着度のためには重要なことだと思う。人と人とのつながりのために。</p>
委員 B	<p>地域スポーツの推進のために</p>
会長	<p>どこかに含めてもらっても良いし、5で作っても。</p>
委員 E	<p>1のすべてのライフステージで楽しめるスポーツ機会の提供に地域を入れればいいのかと思う。</p>

<p>事務局 会長 事務局 会長</p> <p>質疑応答 委員D</p>	<p>それについては事務局でもう一度検討する。 これで、資料5については終了します。 資料4に基づき説明 たいへんまとまっていると思う。 何か質問はありますか。</p>
<p>会長</p>	<p>今ここで言うべきかわからないが、何年か後には同志社が出て行きます。 2013年ですか、この利用率のところですが、90.6%に中央体育館のところになっているが、同志社の大学生がサークルとかで使っている確率が高い。 この数字は2年後には当てはまらないというか、それだけの数字が到達できるのかと思うのと、推進委員会議会でいつも出るのが、施設の場所が悪い、交通の便が悪いということ。 教室をするにしても足がない、送ってもらう方がない人はほぼ来ない。 バスが教室に合わせた時間がないので、非常に来にくいといつも言われる。 そういうことも頭にいれておいてもえらえたらと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>大学の方は田辺に今現在1万2千人ぐらい学生がいて、2013年に文系学部が今出川に引っ越してしまうと、7千人位になる。 但し体育会活動は残り、体育会系はあまり市の施設を使わない。 サークル同好会が使っていると思うが、いずれにしても、少しは減る可能性がある。 それで学生が使うことで他の市民の方が使えないというようなことはあるのか。</p>
<p>会長</p>	<p>あるが丁度いい時間帯に学生の方が使われているので、効率よく使われている。 田辺中央体育館だと、4時から7時という時間帯があるが、一般の方はなかなか使いにくい時間帯なので丁度学生は授業が終わり、家に帰るまでの時間を効率的に使われているということである。 それに関しては、どうしようもないので数字を今後も見えていくしかない。 後、移動手段については、今後考えていく必要があると思う。 ちょっとした駐車場の整備が進めば、利用率が上がっていく可能性がある。 それは実はスポーツ推進には重要な観点である。</p>
<p>事務局</p>	<p>それと、今と同じ市民スポーツ環境の整備のところ、民間のスポーツ施設のことについて触れられていない。 少し加えないといけないかなと思っているが民間のことについてどの切り口がいいのかすぐにできなかったので、入れられていない。</p>

京田辺市スポーツ推進審議会議事録

会長	民間のスポーツ施設も必要である。どういう施設があって、利用率がどれくらいにあるのか位でもいいが。
事務局	大きなところでは、同志社大学さんと椿本のグラウンドを借りている、後細かいところで民間のスポーツ施設があるが、同志社大学のグラウンド多々羅キャンパスのグラウンドとか椿本のグラウンドを借りてのオープンイベントとか、そういう使用率とかそういったこと。
会長	<p>大学の分は、K D S C がほとんどだと思うがその他少しあるがスポーツ支援課に問い合わせたらすぐに出ると思う。主だったところできるだけわかる範囲でいいのでやって欲しい。</p> <p>それから宿題がありました、社会体育協会、K D S C、体育推進委員の方おられるが、現状と課題で付け足したほうがいいのがあればお願いしたい。</p>
委員 E	資料の訂正をお願いしたい、普賢寺は6地域です。
委員 A	この表の加盟団体は、施設と一緒に平成22年度か。
事務局	これは23年度です。
委員 E	市民スポーツ活動の環境整備の分で、施設整備の状況については非常に高い数字があがっているが、せせらぎにも多目的ホールで体育施設がある、一町田多目的運動広場と運動公園の条例を、統一できないか。
委員 A	中央公民館の建て替えが進まないせいで、中央体育館を使われることをどうかと思う。
	イベントでかなり使われるのはどうかと思う。
	建て替えが進めば有効な利用ができると思う。
事務局	基本的にいうとそれは大変難しい、というのは多くの有料運動公園については都市公園条例という中で唱われている。
	一町田についてはできた経緯が違うのでその時に入れていれば問題がなかったが、それができていないということは今後も難しいと思われる。
	それと中部住民センターの体育館については、これも主管が違うということもあるが、中部住民センターの施設の一部として設置されているものなので、逆に都市公園条例の中に入れるのはおかしいのではないかと考えそれを整理するというのは大変難しいと考えている。
委員 B	どこかで整理しなければ問題が起きてくる。
	中部住民センターは、あのホールが体育館みたいな形で利用されていることが多い。
	向こうは無料で、体育館を使うと有料である。
事務局	だから、基本的に社会教育審議会の中で今サークルすべてが無料ということの見直しをしてもらうということで動いてもらっている。
	受益者負担の観点から見直してもらっている。
	今耐震工事を行っているのでそれが終わり次第見直そうと動いてはいる。

京田辺市スポーツ推進審議会議事録

<p>会長 委員 A 委員 B 事務局</p>	<p>受益者負担は原則だと思う。自覚してもらわないといけない。 観るスポーツの面であのサンガの誘致はどうなったのか。 京田辺市は、手を挙げていない。 その件については、この間1カ月京都府の方から、府内の公募という形で各市町村に呼びかけられている。 12月の半ばまでが締切りと言うことになっていて、京田辺市については手を挙げるのかどうなのかということで検討中ということになっている。</p>
<p>委員 A 事務局</p>	<p>ということは現在手を挙げているところは城陽。 聞いているのは新聞等で報道されている城陽市がしているが、実際に申し込まれたか確認していない。</p>
<p>事務局</p>	<p>4番の障がい者スポーツというところがあるが、団体活動についても例規の整理が必要になりますというこういう表現の仕方は、一般の人には何のことかなと理解が難しいのでもう少しわかるように手を加えて欲しい。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>これは手を加えてください。 それと障がい者スポーツで課題になっているのが、ニーズをつかむことだと思う。</p>
	<p>障がい者がどういうスポーツを求めて、どういう条件があればいいのか、どういうことがあれば参加できるのか、どういった施設が必要なのか、ニーズをつかむということが障がい者スポーツの第一歩だと思うのでその辺課題の書き出しが必要だと思う。</p>
	<p>それから、地域との連携協働で、これ非常に大事なことだと思う。 現状はわかるが、ここもう少し課題が何か必要じゃないかと思う。 課題の書き出しが弱いと思う。</p>
<p>会長</p>	<p>是非、(1)～(4)もっと充実させなければいけないので、各代表の方宿題の提出をお願いします。 資料4の議題はこれで終了し、資料6計画の体系について説明をしてください。</p>
<p>議題 5 事務局 事務局 会長 質疑応答</p>	<p><b>【計画の体系について】</b> 次に、計画の体系について説明します。 資料6に基づき説明 質問等ありましたら願います。</p>
<p>委員 B 会長</p>	<p>これも先ほどいっていたように、地域スポーツ推進を入れてもらえたら。それは大きい四角で囲んだ、どこかにということか。 それを入れて欲しい。 はじめようずっとスポーツ京田辺というかこの標語というか、理念について、少しだけ説明してもらえたら。</p>
<p>委員 A 事務局</p>	<p>これは、一般公募ではないのか。 これは事務局で考えたものです。</p>

京田辺市スポーツ推進審議会議事録

会長 事務局	<p>いい言葉だと思う。</p> <p>何においても大事なものは生涯スポーツ社会の実現、一番推進計画のポイントになってくるだろうと考えて、見た方がずっと生涯スポーツ社会の実現をわかりやすく表現する言葉として検討し、やわらかくすつとなじむような言葉としてこういう形で選んだということである。</p>
会長 事務局	<p>生涯スポーツ社会というのがずっとスポーツになる、やわらかくずっとは平仮名ではじめようこれからスポーツを始めよう。</p> <p>それもあるし、生涯スポーツをずっと始めていきたいと思いますと、先ほども言ったとおり、特定のスポーツをやって止めたら終わりじゃないと、色々なライフステージで様々なスポーツをやっていきたいと思いますという理念を持ってこの計画を進めていきたいと思いますということである。</p>
会長	<p>スポーツ推進審議会というのが、新しく立ち上がったということも兼ねてもいいと思う。</p> <p>それから新しく推進計画を策定していくという意味で、これからはじめていくのだというようなニュアンスも含めた感じで始めよう、これはいいと思う。</p> <p>この言葉の理念を皆さんの中で共通理解として、やっていくことになると思う。</p>
委員 B	<p>この文言に関して何か意見ありますか。</p> <p>素晴らしいと思う、本当に。</p> <p>よくまとめた。</p>
会長	<p>これを見ていいなと思ったが、これは一旦決まると色んな所に出て行くので慎重に。</p> <p>この文言は、いいですか。</p>
委員 A 事務局	<p>どこかと重ならないのか。</p> <p>調べたが、ヒットしなかったので大丈夫だと思う。</p>
委員 A	<p>ずっとはじめようの、はじめようがどういう意味か、共通的な意識なのでそれだけ少し書いておいて欲しい。</p>
会長 委員 A 委員 C	<p>どこかで説明を書いておいて欲しい。</p> <p>何をはじめようかということを書いて欲しい。</p> <p>書き方だが、最後の展開のところで、スポーツボランティアがあっちにもこっちにも関連して出てくるので、競技スポーツに入るのではなくもう一つ大きな枠組みで、全部関連する気がする。</p>
会長	<p>書き方なので、ラインを増やしてもいい。</p> <p>それぞれのところに全部、それでぐちゃぐちゃするようであればひとまとめにしてもいい。</p> <p>確かに色んなところで関連はしてくると思う。</p> <p>これでやってしまうと確かに決められてしまう可能性もあるので、書き方を柔軟なとらえ方ができるような表現にしてもらいたい。</p>

京田辺市スポーツ推進審議会議事録

事務局	<p>今後、施策展開のところは議論してもらうことになる、その中でこういった項目じゃなくなる可能性も出てくる、あくまで今は仮の体系という形で示し、たとえばものによっては大きな視野でいえば体系でなければいけないダブルで。そういった位置づけで上げてもらわないといけない。そういうのは出てくると思うので、最終施策の部分まで示して、再度体系図については整理をしてもらいたいと思う。</p>
会長	<p>あくまでも基本構想ということで、今後も検討していただけたらと思う。資料6に関しまして、他になにかありますか。</p>
事務局	<p>事務局から再度申し上げますが、2枚目の計画期間のところ、一応今のところ中間見直しをというところを入れてはあるが、当然計画なので中間評価をおこなった段階で、計画そのものはそのまま進めていく方がいいのではという場合、いや中間評価を行ってやはり内容を見直さないといけないという場合が出てくると思う。</p>
会長	<p>その意味で必ずしもここで見直しを中間評価はやらなければいけないとは思いますが、必ずしも見直しを行うかについてはその時点で 評価を行った上でどうするのだという判断であると思われるので、一般的な計画書でいうここは必要に応じて見直しを行うというような文言を入れるので、それについては事務局で整理させていただけたら。</p>
事務局	<p>見直しを取ってはどうか。中間評価だけにしておいたら。</p>
会長	<p>それでもかまわないと思う。</p>
会長	<p>評価をして当然必要があれば見直しも当然出てくるので、何も出てこない問題だが、中間評価ということにしておけばいいのではないかと思う。ここでは、見直しは省いておいて欲しい。</p>
委員 B	<p>先ほども説明があったが、期間だが10年間というのは構想なので、10年間だというのは一番ベターだと思う。</p>
会長	<p>見直しに関しては、訂正しておかないといけない。 まだじっくりと読めば色々あるかもしれないが、このあたりにさせてもらう。</p>
事務局	<p>素案について、事務局から補足で。 各担当から素案について説明したが、すぐにどうだという判断もしかねると思うので、そういった時間もある程度必要かと思うが、計画を作る日程もかなりタイトになってきていて申し訳ないが、訂正箇所疑問点等ここはもっとこうしたほうがいいのではないかという部分については来週の24日木曜日中に大変申し訳ないが、どう表記したらいいかということもあるので、文言ではなくて書面でお願いしたい。 口頭で文言の認識の違いで表記が変わったり等あるので、それがなかったらその方向に進めるということで、当初会長がおっしゃったように誤字脱字文言の整理とかまだまだしなければいけない部分もかなりあると思う。</p>

京田辺市スポーツ推進審議会議事録

事務局	<p>それを見た上で再度提出させていただきたいと考えている。</p> <p>それとここで一点訂正をお願いしたいが、前回の会議の時に障がい者のアンケートこれについては個人でやっていきたいという方向性をださせて頂いたが、プライバシー等の関係でなぜその情報を得のかといったふうにそこでアンケートの方と衝突を防ぐため、まねいても計画づくりに支障が出てこまるので時間的なものもあり障がい者団体に意向調査を切り替えることにしたいが、承認いただけますか。</p>
委員 事務局	<p>結構です。</p> <p>その方向で障がい者の意見を取り入れていくということにしたいと思う。</p>
会長	<p>この件は、承認と言うことで、そこは任せる。</p> <p>そうしたら議題の括弧 2 番、平成 2 4 年度団体補助金の検証について資料 7 を説明して欲しい。</p>
議題 6 事務局	<p><b>【平成 2 4 年度団体補助金の検証について】</b></p> <p>これは何にかと思われると思うが、基本的に行政が補助金を出す時にはこういったものはない。</p> <p>ただし、教育関係の補助金については、憲法第 8 9 条これを読むと公金その他の公の財産は、宗教上の組織若しくは団体の使用、便益若しくは維持のため、又は公の支配に属しない慈善、教育若しくは博愛の事業に対し、これを支出し、又はその利用に供してはならない。という規定がある。</p> <p>これは社会教育法が昭和 2 4 年に制定をされた、憲法の規定によって行政は、補助金の支出は全面的に禁止をされていた。</p> <p>昭和 3 4 年に改正されるまで、行政から社会教育団体に補助金を交付するという事は憲法違反であった。</p> <p>それではよくないということで昭和 3 4 年に法改正がされて、趣旨としては憲法でいうところの教育の事業に該当しない事業であって、公共性のある適切な事業を行う社会教育関係団体に対してその自主性を尊重しつつ積極的な助成を行い、我が国の社会教育の一層の振興発展を期すべきであるということで法改正をされ、社会教育法及びスポーツ基本法において補助金支出にあたってはこの趣旨に添った内容であるかについて、社会教育委員会若しくはスポーツ審議会等の合議制の意見を聴取することとなつたので、資料 7 のスポーツ関係団体の補助金を上げているが、それが改正後の 3 4 年の社会教育法の趣旨にそっている団体であるかどうかということの意見を審議会で聴取することになっている。</p>

京田辺市スポーツ推進審議会議事録

事務局	<p>審議会基本法の35条に社会教育団体の審議をいるということは、社会教育法の中で唱われているが、35条の中にこの審議会において意見を聴取したものは社会教育法の13条の規定による意見を聞くことを要しないとなっていて、ここで審議してもらった場合はあえて又これを社会教育審議会にかけなくてもこの場で決定して良いということなので、今回法が変わったという趣旨を踏まえてこの場で審議をしてもらうため資料7を提出させてもらった。</p>
	<p>資料7説明</p>
会長	<p>なかなか聞いているだけだと難しいが、要するに学校教育のような教育団体では出せず、そうではなく単純にスポーツの振興に貢献するようないわゆるボランティア的な団体に対して補助をするということのようだ。</p>
委員 B	<p>補助金の支出に基準はあるのか。</p>
事務局	<p>高齢者に対する補助金については、今までの経過を見て見直しをしていかなければいけないとは思っている。</p>
委員 B	<p>他の団体に対する補助金の不公平があるように思う。</p>
事務局	<p>社会体育協会を通じて助成はしている。</p>
事務局	<p>社会体育協会に属しない団体も、入ってもらえるよう働きかけしていきたいと思う。</p>
事務局	<p>今回ここでお諮りしているのは、本来ならばこういったスポーツ団体に補助金を出す場合については、この審議会にお諮りしなければならなかったのにこれまでしていなかった。</p>
	<p>今回この審議会は新たな基本法に基づき、条例の中でこういった形になったので、これを契機にこういった事についても法の趣旨に則ってお諮りした上で執行していきたいと考えている。</p>
	<p>これだけの補助金を出しているという説明です。</p>
	<p>今、議論されていることについては大きな問題だと思っているが、私学の学校に補助金を出してはいけないといわれているが、民間の教育上に公金は出せないと憲法に明記されている中で、一般の市民のレベルでやっている、民間に公金を出すことはどうだという事で社会教育法の課題になって法改正が行われたという経緯で、いわゆる学校の教育とは違う教えられるものと教えるものといった関係でなく、市民の団体の育成に関することなので、そういった団体であるかどうかという観点でみていただけたらと思う。</p>
会長	<p>今説明あったように、この6つの団体に対する補助していいかどうかと言う観点だが、これに関して何か異論はありますか。</p> <p>それに関しては異論ないようなので、これに関しては承認ということで結論づけさせたいと思う。</p>



京田辺市スポーツ推進審議会議事録

委員 E 会長 事務局 会長	補助金を出している団体について、活動状況等知りたい。 諮問するのであれば活動報告は欲しい。 活動については、補助金を出している教育委員会所管課等が活動内容等 チェックしていて、市では議会なり監査委員会等がみている。 これは承認されたと見なします。
-------------------------	---